震災文庫　6－Z39

4280
１９９９年３月２５日発行

NGO　外国人救援ネット・ニュース　No. 7

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE,　News No.7

発行/NGO外国人救援ネット（代表　神田　裕）
〒650-0004　神戸市中央区中山手通1-28-7 カトリック社会活動神戸センター内
℡078-241-6445　Fax078-241-6480　ホットライン 078-232-1290
郵便振替<01100-2-60701>

巻頭言

NGO外国人救援ネット　日比野　純一

多言語にワクワク！

最近、双方向という言葉をよく耳にする。自分も知らずに会話の中でこの言葉を使っていることがある。やりとりが双方向であるということは、「一方的」の反対だから良いことの方が多い。しかし、双方向はおろか一方向のやりとりもできていないことがこの社会にはたくさんあることを、私たちは阪神・淡路大震災でガツンと思い知らされた。その一つがなんと情報である。双方向という言葉がもっともよく使われる分野なのに……。

震災救援のためにやって来た自衛隊を見て、非常事態に乗じてクーデターが発生したと震えた人がいた。また震災の翌日に液化天然ガスのタンクに亀裂が入り周辺地区への避難勧告が出されているにもかかわらず、傾いた家の中で途方に暮れていた人がいた。どちらも、藁をも掴みたい困難の中で言葉の壁により必要な情報を得ることができなかった外国人だ。震災時の情報はほぼすべて日本語のみで発信されていた。今まで放置されていた未解決問題が一気に外国人住民にふりかかったのだ。言葉の通じぬ外国で医者に行かねばならない病気にかかった時の自分を想像して欲しい。言葉はコミュニケーションを交わすのに用いる道具であると同時に、生きていく上で大切な情報を得るための手段なのだ。

こう言うと、日本に住むからには日本語を覚えるべきだ、という反論を受けることがある。確かにそうかもしれない。しかし、３K職場の労働力確保という国の勝手な事情で受け入れておきながら、日本語学習を自助努力だけにまかせられている日系中南米人や、難民として渡ってきて定住促進センターでわずかに３、４ヶ月の学習機会しか保証されずに自立を求められるベトナム人に、同じことを言えるだろうか。

多言語環境の整備は、日本語学習制度の不備を補うという後ろ向きの姿勢から出発するものでもない。国境を越えた人の移動は、どんなに敷居を高くしても国家は止められない。それは歴史の必然だ。それなら、いろいろな国から渡って来る人

が最大限に力を発揮できる社会をつくるべきではないか。

その環境整備の一つが多言語化。多言語化とは情報を共有化するということだ。一つの情報を様々な文化背景を持った人が受け取って、そこから斬新なアイディアが幾つも生まれ広がりをみせていく、そう考えるだけで多言語でたくさんの人と「会話」ができる社会はワクワクものだ。

現　そんな仕組みづくりに、FMわいわい、多文化共生センター、神戸アジアタウン推進協議会などのNGO外国人救援ネットのメンバーが取り組んでいる。約一年かけて多言語情報の音声データベースができたところだ。ワクワクは確実に近づいている。



<<活動報告のコーナー>>

『移住労働者人権裁判基金』、4月からスタート

移住労働者人権裁判基金　代表　森本　和美

昨年から外国人救援ネットの会議で検討が重ねられてきた「移住労働者人権裁判基金」がいよいよこの4月1日からスタートします。全国の移住労働者を対象にしたこの基金は、阪神被災大震災の後、全国から被災外国人のために送られてきた救援募金や肩代わり基金の残金の一部を原資とさせていただくものです。外国人救援ネットは公的機関などからの援助がなかなか受けられない外国籍の人たちへの協力は今後も続けていくつもりですが、今回は、新たに別組織として「移住労働者人権裁判基金」を発足させました。

基金の目的は…

「移住労働者人権裁判基金」は、日本に住む移住労働者とその家族の人権を守るために起こされる裁判支援が目的です。国内で人権侵害を受けた移住者が、その権利回復等のために提訴する裁判を、その移住者を支援する団体（NGO）を通して、経済的援助をしていこうというものです。いろいろな事情により、自費で賄えなかったり、または法律扶助協会の支援が受けられず、なかなか裁判に踏み切れないでいる方たちにとって、裁判がやりやすくなることを願っています。誰にとっても異議の申し立てが可能になり、少数者の権利が回復されることを望んでいます。

基金へのご協力、ご寄付をお願い…

多くの方がこの基金を利用できるよう、全国の移住労働者支援団体に呼びかけることにしていますが、一方で利用する人が増えると、たちまち基金はパンクしてしまいます。1年だけで終わらせないように、また限られた人だけが利用できたというのではなく、基金の目的を継続的に果たしていくために、皆様には、基金へのご協力、ご寄付をお願いしなければなりません。基金を増やすための事業なども考えていかなければなりません。基金の事務局は外国人救援ネットが行います。ニュースレターに同封します「移住労働者人権裁判

基金」パンフレットの趣意書や規約をお読みになり、ご賛同いただければ、なんらかの形でご協力いただければ幸いです。

こういった動きを作っていくことは、誰にとっても生きやすい共生の社会へ一歩前進していく他ならないのだと考えます。どうかよろしくお願いします。

第3回「こうべ地球村フェスティバル」のお知らせ!!

NGO外国人救援ネット　李　相泰

あの阪神淡路大震災から5年目を迎え、いまだに不自由な生活を強いられている被災者が数多くいる中、NGO外国人救援ネットは、来る5月8日（土）第3回 NGO外国人救援ネット「こうべ地球村フェスティバル」を開催致します。

震災後、社会的弱者としての高齢者・障害者に加え、在日外国人も弱者であると認識されました。私たちは「外国人特有の困難さ」は、「震災以前に起こっていたことが震災後に明らかになった」ことに注目し、在日外国人が抱えている諸問題に取組んできました。

しかし、5年目を迎えた今も、外国人であるということで人権が無視されたり、日本人と差別されるという諸問題が明らかになってきています。

日本人および在日外国人の社会に対する認識の問題もありますが、多くの問題は国際法などにくらべ、日本社会の制度的な諸問題が指摘できると考えられます。

5年目を迎えた今も、外国人であるというだけで「社会的弱者」のままにある『在日外国人』とは何なのでしょう？ 制度的な諸問題は行政が制度を見直せば今日からでも是正されることと考えます。

NGO外国人救援ネットは、日本人と外国人がお互いの違いを認めながら共に暮らす「共生社会」をめざすためのひとつの作業として今年も引き続きフェスティバルを企画しました。

5月8日、連休後の土曜日と、慌ただしい時期とは思いますが、お互いの理解を深めあい、共有するひとときを共に過ごしましょう。



ご協力のお願い！

今年、第3回を迎える「こうべ地球村フェスティバル」。みんなが参加できて楽しめる、お祭りにしようと、今年はプログラムに“ビンゴゲーム”を入れました。ビンゴと言えば“景品”がつきもの！
そこで、会員の皆さまのお家に眠っている引出物や、企業の倉庫に山積？されている商品などを提供していただけないでしょうか？図々しいのですが，新品、且つ送料負担で4月 20 日迄に事務所へお願いします。

外国籍住民の生活相談に関わるボランティアのための連続講座

NGO外国人救援ネットボランティア　森田　豊子

NGO 外国人救援ネットでは、外国人のための多言語での電話相談を行う際、通訳ボランティアの方々の協力を要請することがよくあります。相談に答えるにあたっては、松代さんや尹さんなどのコーディネーターの言葉をそのまま通訳していただくことになるのですが、とにかく複雑な行政上の手続を瞬時に訳す必要に迫られたり、外国人が現在置かれている状況を知らなければ、訳しにくいことなどがたくさんあります。そのため、通訳ボランティアの方々が、自信を持って通訳ができるように、ということを目的とした、ボランティアのための連続講座が開かれました。講師の方と講演の演題については、下記の通りです。

このような連続講座は、NGO 外国人救援ネットとしては、初の試みで、試行錯誤のうちに始まったのですが、参加した方々は、皆さん熱心に耳を傾けておられ、質疑応答も活発に行われました。今回の講座では、ボランティアの方々だけでなく、スタッフにとっても大変勉強になったと思います。この場をお借りして、講師の方々、参加された方々に心よりお礼申し上げます。

また、今回で終わることなく、これからも続けて行ければと考えておりますので、「このようなことが聞きたい」という問題がありましたら、どしどしお申し出下さい。



第一回　「離婚・裁判について」
　　講師：吉井正明さん（弁護士）
第二回　「通訳について」
　　講師：津田守さん（大阪外大教授）
第三回　「労働問題について」
　　講師：青木昭憲さん（神戸ワーカーズ ユニオン）
第四回　「在留資格について」
　　講師：寺下寶志さん（行政書士）

<<ホットライン報告>>

電話相談から

NGO外国人救援ネットホットライン担当　　松代　東亜子

「ＤＶ・ドメスティック・バイオレンス」、家庭内で、夫や恋人から女性が受ける暴力のことです。最近、テレビや新聞で報道されることが多くなりました。外国人女性が同じ様な被害に遭うことがあります。特に、外国人女性は、日本人の夫や恋人から暴力を受けても、どこに相談してよいのかさえわからないのです。当然のことながら、日本に親や親戚もなく、信頼できる友人もいない

場合など、暴力を受けても我慢せざるを得ないのです。また、そのような夫と離婚するために裁判所に調停や裁判を頼みたくても、住むところがなく夫と同じ家にいるために、あきらめてしまう事例、また、夫と離婚し、独立するために必要な住居がないなど、外国人の生活相談に関わってきて、母と子のシェルター（避難場所）の必要性を痛感しています。

_県の女性の宿泊施設では、外国人の在留資格の有無を問われるために、オーバーステイになっている外国人女性は民間のシェルターにお願いするしかありません。しかし、ここはいつもいっぱいで、カトリック教会や修道院のご厚意に甘え、泊めていただくことも多いのが現状です。このような時には、外国人救援ネットも、独自にシェルターを持ちたいと、つくづく思います。

今、兵庫県で女性問題に関わってきたいくつかの団体が集まり、「ウィメンズ・シェルターひょうご」という会を作り、シェルターを持とうという活動をしております。外国人救援ネットも、この回のメンバーとして参加しています。一日も早くシェルターを持ち，心身共に傷ついた女性たちが、安心して休める場所を確保したいと思います。



<<ボランティア活動記録>>

NGO外国人救援ネットボランティア　小田　春恵

大学3年生の春から，私は通訳ボランティアとして救援ネットの活動に関わってきました。私自身は11歳で家族と渡米し、当初は学校や病院などで英語でうまく意思を伝えられずはがゆい思いをしたので、日本で同じように不安な日々を送っている外国人の支えになれればと考えたのがきっかけでした。

しかし実際に外国人からの相談の電話を受けてみると、暴力を振るう夫と離婚したいがどう手続きすればいいのかという女性や、賃金未払いのまま解雇された男性、ヤクザに監視され働かされている女性など、あまりにも生々しい現実にショックを受けずにはいられませんでした。英語で彼らの訴えを理解することは出来ても、私にとっては未知で想像のできない世界だったのです。語学力があっても、外国の文化的背景や日本の法律を知らないことには役に立てないというジレンマに悩まされました。

そこで、せめて外国人の方々が心待ちにしてくれるような楽しいイベントをサポートしようと、「こうべ地球村フェスティバル」や、神戸アジアタウン推進協議会主催「まるごとアジアフェスティバル」民族衣装のファッションショーのお手伝いとして参加しました。去年のイベントでは，大学のサークル仲間と舞台に上がり，民族舞踊にまじってストリートダンスを披露するなど、学生時

代の趣味がこのような形で活かされて本当にうれしく思っています。

救援ネットには実に多くのボランティアが登録しています。英語だけでなく、中国語、スペイン語、タガログ語などが堪能な方もいらっしゃいます。しかしボランティアで定期的に神戸の事務所を訪れることは大変ですし、相談の電話はいつかかってくるか予想がつきません。私も事務所に行けないときは、電話で依頼を受けて自宅で役所関係の書類を翻訳したり、自宅から相談者に連絡して話を聞き、後で事務所に報告するといった方法をとりました。せっかくボランティアをしたいという人々が集まったのですから、このネットワークを活かしてひとつでも多くの相談を解決したいものです。

そのための強力なツールになりそうなのが、急激に普及しつつあるインターネットです。電話と違って一度に大勢で情報を共有でき、手紙と違ってデジタルなので瞬時に情報が送れます。相談者とボランティアがいろんな解決策を持ち寄り、しかもできるだけ早く解決することも可能になるのではないでしょうか。救援ネットでのボランティアを機に、私は通信業界への就職を決めました。人々が安心して暮らすための、新しい通信システムを構築していくのが私の夢です。

<<お知らせ>>

全国の仲間とともに！

NGO外国人救援ネット　飛田　雄一

ー移住労働者と連帯する全国ネットワークと外国人救援ネットー

「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」は、1997年4月、第2回移住労働者と連帯する全国フォーラム・愛知」で発足したものだ。９０年代から関東地方を中心として移住労働者問題に取り組むグループが交流会を続けていたが、それが全国フォーラムに発展してその第2回のフォーラムで正式に発足したものだ。共同代表は、丹羽雅雄（関西）、山井滋（東海）、渡辺英俊（関東）、東海林路得子（女性）、村山敏（労働組合）、松井やより（ＪＩＣ関係）の各氏。ＮＧＯ外国人救援ネットもそのメンバーで、飛田が運営委員として加わっている。目的は、「移住労働者・移住外国人の権利を守り、その自立への活動を支え、多文化・多民族が共生する日本社会を作って行く。このため各地域・各領域で活動している
諸団体・個人を全国規模でネットワークするこれ

により、情報交換・相互協力体制を強化し、共同行動をコーディネイトする」こと。

事業としては、全国的な運動の情報収集と情報提供、「通信」の発行・全国連絡会議の開催、全国フォーラム（隔年）の開催地の選定、及び開催に必要な連絡調整、地域フォーラム開催のための連絡調整、政策提言などである。今年は、6月5～6日、東京で第4回の全国フォーラムが開かれる。もちろん外国人救援ネットからも参加する。外国人救援ネットも阪神大震災のときに全国の仲間から多くの応援をいただいたことを心にとめながら、全国ネットワークの一翼を担っていきたい思っている。

全国ネットワーク事務所：〒169 東京都新宿区西早稲田2-3-18-24 ＮＣＣ気付（小笠原）
電話：03-3207-7801／FAX：03-3204-9495 e-mail:fmwj@jca.ax.apc.org
URL：http://www.jca.ax.apc.org/migrant-net/



地域振興券で「新たな差別」が生まれてはいけません

―県・市へ要望書提出―

NGO外国人救援ネット　飛田　雄一

地域振興券の配布がすでに始まっています。その時、一部の在日外国人を排除するというような「新たな差別」があってはなりません。ＮＧＯ外国人救援ネットでは、運営委員会で相談のうえ、兵庫県と神戸市に「要望書」を出すことになりました。3月12日、神田裕、金宜吉、飛田雄一の3名が代表して提出しました。以下、兵庫県への要望書を再録いたします。

「地域振興券」の外国人住民への差別是正を求める

要　望　書

兵庫県におかれましては、日頃より外国人県民への平等で国際性ある施策の実施に向けご尽力されていることに敬意を表します。

さて今回、国の第３次補正予算を受け、兵庫県下各自治体で実施がを進めている「地域振興券」の配布でありますが、実施において同じ県民でありながら配布の対象から除外されてしまう外国人県民が多数発生しています。

県からいただいた資料によると今回の配布対象は、基準日（平成１１年１月１日）に

（１）１５歳以下の子どもの世帯主（１５歳以下の児童１人につき２万円）

（２）次に掲げる年金・手当の受給者、特別児童扶養手当の支給に係る障害児

①老齢福祉年金

②障害基礎年金

③遺族基礎年金

④母子年金、準母子年金、遺児年金

⑤児童扶養手当

⑥障害児福祉手当、特別障害者手当

※一部、非課税要件あり。（所得制限）

（３）生活保護の被保護者、社会福祉施設への措置入所者等

（４）年齢６５歳以上の者で次の要件を満たす者

①平成１０年の市町村民税（所得割）非課税者で、身体上又は精神上著しい障害があるため常時の介護を必要としている者

②平成１０年の個人の市町村民税非課税者

となっていますが、（１）については外国人住民の場合、在留資格が「永住者または特別永住者」に限定されているため、兵庫県に多く住む難民として日本が受け入れた在日ベトナム人といった人たちなどが配布対象から除外されています。

また（２）においては、国民年金発足時から現在まで国籍条項（国民年金の国籍条項撤廃後も経過措置がとられていない）によって年金加入を拒まれてきた在日韓国・朝鮮人などが対象から除外されています。

この実態は、難民への社会保障の平等を規定した難民条約、外国人住民の平等を規定している国際人権規約、人種差別撤廃条約といった日本がすでに批准している国際条約に違反する大きな問題であると同時に、兵庫県が推進している外国人県民への平等の実現という視点からも矛盾する重大な外国人県民への差別であります。

また在日外国人のなかで、同じく永住資格がなく１５歳以下の子どものいる世帯で生活保護世帯には「地域振興券」は配布され、そうでない世帯には配布されないといったどう考えても制度の不備であるとしか考えられないような問題も発生しています。

今一度「地域振興券」の配布について、外国人県民の平等を考えた実施が行われることを願い下記のことを強く要望します。

記

1，今回の配布対象から除外される予定の１５歳以下の外国人児童の実数を明らかにされたい。
2，今回の配布対象から除外される予定の国籍条項による制度的無年金外国人（老齢福祉年金障害基礎年金などから国籍によって排除されてきた人たち）の実数を明らかにされたい。
3，「地域振興券」交付の概要を作成した国に、外国人住民への差別をなくすよう働きかけられたい。
4，今回の「地域振興券」の配布において、兵庫県として差別是正の観点から実施自治体を援助し、１５歳以下の子どものいる永住者以外の外国人の世帯主も配布対象にするよう見直しされたい。
5，今回の「地域振興券」の配布において、兵庫県として差別是正の観点から実施自治体を援助し国籍条項による制度的無年金外国人も配布対象にするよう見直しされたい。
6，上記の要望について兵庫県の見解を、３月末日迄に文書で回答いただきたい。



「救援ネット」４月からの新体制ー岡野（あいの）登場！！ー

NGO外国人救援ネット　飛田　雄一

救援ネットは、震災後に地元ＮＧＯ救援連絡会議・分科会として発足した時から数えると５年目の活動に入っている。独自の「ＮＧＯ外国人救援ネット」として再出発したのが、９６年４月、この年から専従者として尹英順さんが勤めている。そして今春４月から、ホットライン＝電話相談活動の専従として新たに岡野君が２人目の専従者として働くことになった。ホットラインの受付時間

は従来通りの週2回（水、土）とするが、間野君の登場によりホットラインで持ち込まれた事案の解決能力が、更に向上するものと期待されている。

間野君はスペイン語を得意とし、すでにボランティアとして救援ネットのボランティアとして活動していた2部の大学生だ。どちらかと言うと?、おじさん、おばさんの多い救援ネットの中で若々しい間野君への期待は大きい。ホットラインの責任者は今年9月まで従来通り松代さんにお願いし、その後は間野君に責任者もバトンタッチする予定だ。これまでどおり弁護士、行政書士等専門家の助言も得ながら更に充実したホットラインの活動を展開していきたいと願っている。ご支援を今後とも、よろしく。

NGO外国人救援ネット・外国人生活相談ホットライン

日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語
ポルトガル語・インドネシア語・ペルシャ語・タイ語

毎週　水曜日　午後2時～8時
土曜日　午前11時～午後5時

専用電話番号　078－232－1290



<<活動日誌>>

1998年

10月　2日　第41回 事務局会議（カトリック社会活動神戸センター）

10月　5日　第25回 ＣＯＮＧＯの会（ひょうご国際プラザ）

10月　7日　ニュースNo. 6発送

10月21日　窓口相談合同勉強会「在留資格について」（ＫＩＣＣ）

10月30日　ボランティアのための連続講座①（神戸市立勤労会館）

11月　6日　第42回 事務局会議

11月　9日　「市民による追悼行事を考える会」呼びかけ人賛同

11月13日　ボランティアのための連続講座②

11月19日　第24回「阪神市民の社会福祉賞」授賞式（新阪急ホテル）

11月27日　ボランティアのための連続講座③

12月　4日　第43回 事務局会議

12月11日　ボランティアのための連続講座④

12月16日　窓口相談合同勉強会「医療問題について」

12月21日　第25回ＧＯＮＧＯの会

12月28日～1月7日 事務局お休み

1999年

1月　8日　第44回 事務局会議

1月29日　「多言語で災害情報を！」シンポジウム（ひょうご国際プラザ）

2月　8日　第45回 事務局会議

2月10日　窓口相談合同勉強会「市民税について」

2月15日　「ウイメンズシェルターひょうご」設立準備会議（県立女性センター）

2月19日　「市民活動の基盤を考える会」賛同

2月22日　「日本ＤＶ防止・情報センター」研修会①（県民会館）

2月25日　「ウイメンズシェルターひょうご」設立準備会議

2月27日・28日　「神戸国際交流フェア」パネル出展

3月　1日　ＤＶ研修会②

3月　1日　「1999年入管法改定に反対する」賛同

3月　5日　第46回 事務局会議

3月12日　地域振興券交付に対する「要望書」を神戸市、兵庫県に提出

＜＜NGO 外国人救援ネット　運営委員＞＞

代表	神田　裕	たかとり救援基地
運営委員長	草地　賢一	阪神大震災地元 NGO 救援連絡会
副代表	森木　和美	アジア女性自立プロジェクト/RINK
〃	飛田　雄一	神戸学生青年センター
イベント	李　相　泰	在日研究フォーラム
〃	大倉　和子	多文化子どもボランティア地球っ子
会計・募金	細　真人	日本キリスト教団兵庫教区社会部
渉外	金　宣　吉	神戸定住外国人支援センター
ホットライン	松代　東典子	外国人救援ネット事務局ホットライン担当
	尹　英　順	外国人救援ネット事務局専従スタッフ
	岡野　静雄	外国人救援ネット事務局専従スタッフ
	吉富　志津代	関西・中南米協会、多文化共生センター神戸
	森田　豊子	外国人救援ネットボランティア
広報・医療	川村　太郎	多文化共生センター
日本語教室	長嶋　明親	兵庫日本語ボランティアネットワーク
監事	日比野　純一	FM わいわい
	今給黎　真弓	日本バプテスト連盟阪神淡路大震災現地支援委員会
弁護士（顧問）	吉井　正明	西田　雅年　　増田　正幸　　松下　宣且　松本　陸行　　梁　英　子
	佐藤　功行	
運営委員	村田　稔	カトリック社会活動神戸センター
	諏訪	カトリック中山手教会
	加藤　誠	日本バプテスト連盟
	菊本　修	外国人の生存権を実現する会
	マリア・ゴルス	カトリック大阪大司教区国際協力委員
	浜畑　啓悟	医師
	寺下　賢志	行政書士

編集後記

もうすぐ春ですね。皆様いかがお過ごしでしょうか？救援ネットも春を迎えて、新体制となり、新しく裁判基金が発足するなど、新しい動きが出てきました。ニューフェイスにご期待いただくと共に、これからもご協力をお願いいたします。（編集一同）

ニュース No.7 運営委員の訂正

運営委員長　草助 賢一	→	監事
会計・基金　佃真人 日本キリスト教団兵庫支部	→	日本基督教団夙川東教会
監事　今給黎眞弓	→	会計・基金
日本語教室　長崎明親	→	運営委員　長塲昭親　兵庫日本語ボランティアネットワーク
運営委員　諏訪	→	諏訪榮治郎
運営委員　加藤誠 日本バプテスト連盟	→	日本バプテスト連盟神戸教会
運営委員に追加	→	永松信夫 兵庫日本語ボランティアネットワーク
		市川哲　日本基督教団兵庫教区社会部